



第7章 計画推進に向けた体制と方法

(1) 評価指標

計画の推進にあたっては、具体的な施策の進捗や効果を的確に把握するために、単に自転車走行空間の整備延長などの外形的な「アウトプット指標」だけでなく、施策実施による効果が市民や自転車利用者等により実感できるような「アウトカム指標」を設定し、計画の評価・見直しを行いながら進めていく。

1) アウトプット指標（活動指標）

最重点項目についてアウトプット指標を設定し、目標達成を目指す。

表 7-1 アウトプット指標（活動指標）

	最重点項目	指標	計画策定時 (H21年度)	現況 (H24年度)	目標 (H29年度)	備考	
“はしる” 走行 空間計画	①ネットワーク路線の自転車走行空間の確保	自転車走行空間の整備延長 (整備率)	—	6.4km (4.1%)	約 48km (約 31%)	ネットワーク路線延長： 154km	
”とめる” 駐輪 計画	④まちなかの駐輪場整備	駐輪場の 収容台数 (整備率)	古町 地区	324台 (16%)	804台 (40%) H25.5 現在	約 1,350台 (約 68%)	目標： 2,000台
			万代 地区	313台 (31%)	313台 (31%) H25.5 現在	約 600台 (約 60%)	目標： 1,000台
”しくみ” 放置 自転車対策	①放置禁止区域の拡大※ ₁	—	—	—	—		
”まもる” 啓発 活動計画	②交通安全教室の開催※ ₂	—	—	—	—		
	③街頭での直接指導	1年に1回以上啓発活動を実施する整備済み路線数	1路線	1路線	8路線		

※1：①放置禁止区域の拡大は、地元関係者との協議等により区域設定を検討していく。

※2：②交通安全教室は、新潟市以外にも多数取り組んでおり、正確な開催数の把握が困難であるため指標から除外した。



2) アウトカム指標（成果指標）

自転車利用環境計画を推進し、目標達成を目指す。

また、市政世論調査の満足度アップを目指す。

表 7-2 アウトカム指標（成果指標）

指標		計画策定時 (H21 年度)	現況 (H24 年度)	目標 (H29 年度)	備考
自転車分担率		—	8.8% (H23 年度)	↑	新潟市内都市交通特性調査
自転車事故		742 件 (H21 年)	564 件 (H24 年)	↓	交通年鑑、新潟県警察資料による
通行区分 順守率		—	10%	30%	主要 8 路線の整備前後の調査を比較
路上駐輪 台数	古町 地区	1,617 台 (H21 年度)	—	約 600 台 (約 6 割減)	路上駐輪台数調査の比較
	万代 地区	554 台 (H21 年度)	—	約 300 台 (約 5 割減)	路上駐輪台数調査の比較

新潟市自転車利用環境計画

はしる
走行空間
計画

とめる
駐輪計画

しくみ
放置自転
車対策

まもる
啓発活動
計画



(2) 取り組み体制

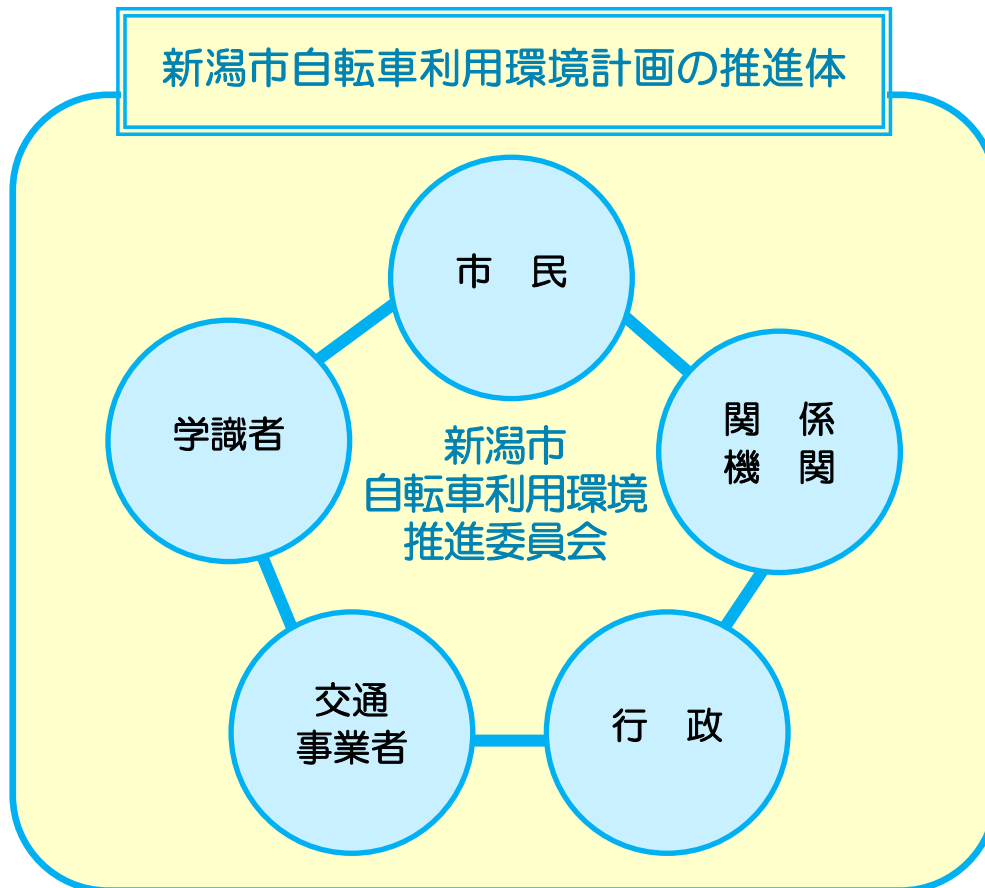
計画内容が具体的に推進するように、関係者と連携・協力し、取り組みを実施していく体制とする。

	対策項目	計画	実施	協力
走行空間	①ネットワーク路線の自転車走行空間の確保	・土木総務課 ・新潟国道事務所 ・道路計画課 ・新潟駅周辺整備事務所	・新潟国道事務所 ・各区建設課 ・東西地域土木事務所 ・新潟駅周辺整備事務所	・新潟国道事務所 ・新潟県警 ・交通事業者 等
	②ネットワーク路線以外の新築・改築路線の自転車走行空間の確保			
駐輪計画	①既存駐輪場への誘導	・土木総務課	・各区建設課	・新潟県警
	②新潟駅周辺の駐輪場整備	・新潟駅周辺整備事務所	・東西地域土木事務所 ・新潟駅周辺整備事務所 等	・交通事業者 ・自治会・商店街 等
	③鉄道駅周辺の駐輪場整備（新潟駅以外）	・土木総務課 ・道路計画課		
	④まちなかの駐輪場整備	・土木総務課		
	⑤上記以外のバス停付近の駐輪場整備	・都市交通政策課 ・各区建設課 ・各区地域課 等		
放置自転車対策	①放置禁止区域の拡大	・土木総務課	・各区建設課	・新潟県警
	②撤去の強化			・自治会・商店街
	③放置禁止区域における駐輪場の有料化			・自転車店
	④「自転車等駐車場の附置義務等に関する条例の改正」			・大学 等
	⑤自転車等放置防止条例の改正			
	⑥撤去自転車のリサイクルの推進			
	⑦自転車シェアリングの推進	・各関係機関		
啓発活動計画	①注意喚起看板等の設置	・市民生活課 ・土木総務課 等	・市民生活課 ・土木総務課 ・都市交通政策課 ・各区総務課	・新潟県警
	②交通安全教室の開催		・各区建設課 等	・自治会
	③街頭での直接指導			・自転車関係団体 等
	④自転車通勤の推進	・都市交通政策課		
	⑤レンタサイクル	・各関係機関		
	⑥チラシやHP等による情報発信	(連携して進める)		
	⑦自転車マップの作成・配布			
	⑧サイクルイベントの開催			



(3) 計画の推進体制

「新潟市自転車利用環境計画」の推進は、市民、学識者、交通事業者、関係機関、行政からなる「新潟市自転車利用環境推進委員会」が中心となり、毎年度もしくは、一定期間ごとに計画の進捗状況や評価指標における効果等を把握し、計画内容の改善や施策の重点化を図りながら、継続的に計画を推進していくものとする。





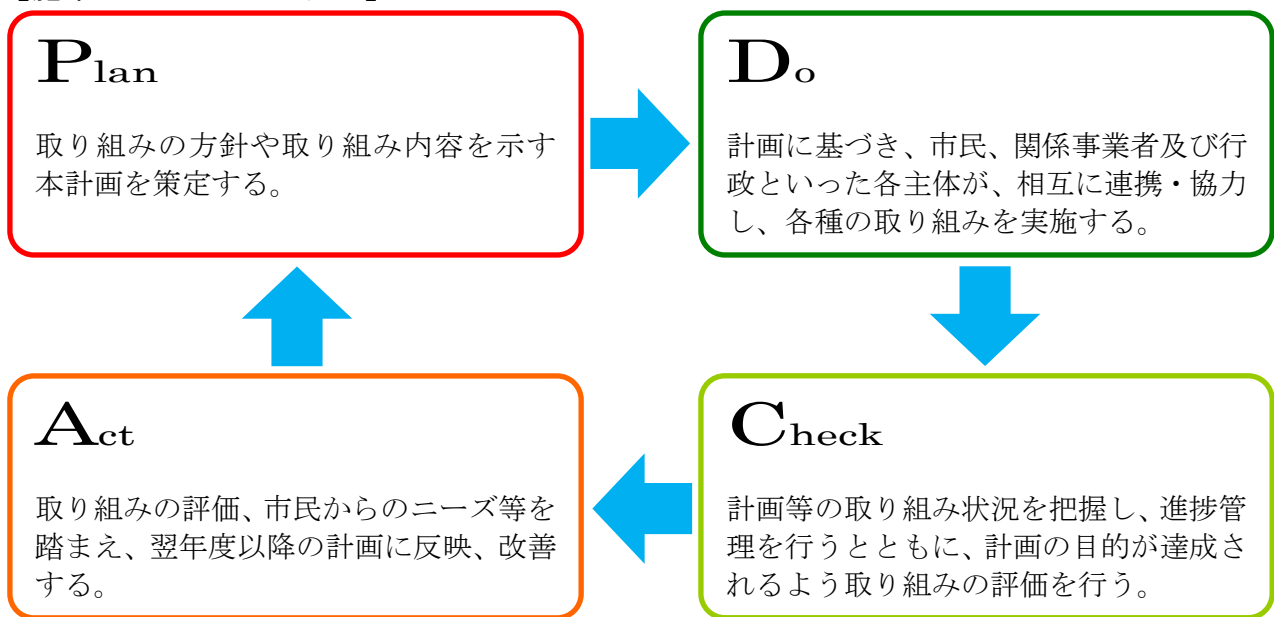
(4) 計画の評価

1) 計画評価のサイクル

本計画を計画的に推進し、内容の改善を図るためには、取り組みをしっかりと実施した上で、その状況の把握、進捗管理を行うとともに、本計画の目的が達成されるよう、取り組みの評価を行い、その評価や市民からのニーズ、社会情勢の変化等を踏まえ、その後の計画に反映していく必要がある。

本計画の検証方法として、下記のように PDCA サイクルを導入し、「新潟市自転車利用環境推進委員会」により、確実な進捗管理を行い、継続的な計画の推進を図る。

【施策の PDCA サイクル】



各アウトプット指標について、フォローアップ調査を行いながら計画をすすめ、当面の目標年である平成 29 年度末までには「新潟市自転車利用環境推進委員会」を開催し、中間評価を行うことを予定する。

【フォローアップ調査・計画】

アウトカム指標 (成果指標)	調査方法	年度			
		H26	H27	H28	H29
自転車分担率	新潟市内都市交通特性調査				予定
自転車事故	交通年鑑、新潟県警察資料	→	→	→	→
通行区分順守率	交通量調査	自転車走行空間整備後に調査を実施			
路上駐輪台数	路上駐輪調査	駐輪場整備後に調査を実施			
その他市民満足度	市政世論調査				→

新潟市自転車利用環境推進委員会(中間評価)